

第1章

評価の実施方針

第1章 評価の実施方針

1-1 評価実施の背景と目的

日本国政府は、1994年以降、ロシアの市場経済改革支援の一環としてロシア連邦内の6都市に日本センターを設置し、将来のロシア経済を担い、日露経済関係の分野で活躍することが期待される人材を発掘・育成するため、経営関連講座、日本語講座の開催等様々な支援を行っている。

現在の日本センター事業は、2002年4月26日、支援委員会改革のための専門家会議により提出された「支援委員会改革のための提言」に基づき新規に設立された枠組みの下で運営されている。近年は、各種事業を通じて構築されたネットワークを通じて、日本とロシアの企業間のビジネス・マッチングにも力を注いでいる。

日本センター事業は、独自の計画策定・実施・評価・反映のサイクルに則って実施されている。具体的には、直近の日露関係を踏まえて次年度の事業計画が作成され、事業の実施に際し在外公館と定期的に連絡・協議が行われる。その点検・評価は、年2回の関係者による会議（運営会議及び所長会議）等により行われ、その評価が次年度の事業に反映されるようになっている。

日本センターが新たな事業体制に移行してから10年以上が経過し、事業の実施管理とアカウンタビリティ確保の観点からも、外部有識者による日本センター事業に対する評価を実施した。その目的は以下のとおりである。

- 1 日本センターの活動状況を中心に検証することを通じて教訓・提言を引き出すことにより、今後の日本センター事業の方針策定に資すること。
- 2 評価の結果を公表することで国民への説明責任を果たすこと。
- 3 評価を通じた日本センター事業の改善に寄与すること。

1-2 評価の対象と期間

本評価の対象は、ロシア連邦内6都市で実施されている日本センター事業の全てであり、評価の期間は至近の3年間（2012年4月1日から2015年3月31日まで）とした。

1-3 評価の実施方針

日本センター事業はODAではないものの、その事業目的は「ロシア連邦における社会、経済改革の実施に対する技術支援」（定款3.2）であることから、ODA評価ガイドライン（第8版）に準拠し、「政策の妥当性」、「プロセスの適切性」、「結果の有効性」及び「外交の視点」について評価を実施した（評価項目、評価基準及び調査対象は【参考】（1-6, 7）参照）。

1-3-1 政策の妥当性

日本センター事業を「政策の妥当性」の観点から検証するため、以下の具体的な基準に照らして分析し、評価を実施した。

- 1 日本センター事業は、日本の対露外交の政策／施策と整合性がとれているか。
- 2 日本センター事業は、ロシアの国家開発計画及び社会経済政策の課題とどの程度整合性を有しているか。
- 3 日本センター事業は、日露経済交流の促進に寄与しているか。
- 4 日本センター事業は、他の日本側関係機関の活動と内容が調和し、かつ、日本センターの独自性を活かしたものとなっているか。その具体例にどのようなものがあるか。

1-3-2 プロセスの適切性

日本センター事業の実施に際し、政策の妥当性及び結果の有効性を確保するために採用されたプロセスが適切であったかを検証するため、以下の具体的な基準に照らして分析し、評価を実施した。

- 1 日本センターは、ロシア側のニーズを適切に把握しているか。
- 2 日本センターは、事業計画の策定に際し、ロシア側（政府関係者の

- みならずロシア企業の経営者等)の意見を適切に取り入れているか。
- 3 日本センターは、前年度事業の反省を次年度事業の改善に適切に取り入れているか。
 - 4 日本センターは、自らの事業に対するフォローアップを適切に行っているか。
 - 5 外務省（本省及び在外公館）・理事会・監査評議会は、日本センター事業の監督を適切に行っているか。
 - 6 日本センターは、センター間の連携を適切に行っているか。
 - 7 日本センターは、他の日本側関係機関との連携調整を適切に行っているか。

1-3-3 結果の有効性

日本センター事業の実施により、設定された目標や課題がどの程度達成されたかを検証するため、以下の具体的な基準に照らして分析し、評価を実施した。

- 1 日本センター事業は、どのような実績（アウトプット）をあげているか。
- 2 日本センター事業は、対日関係増進の有益性と重要性に関するロシア側経済人の認識強化に貢献しているか。
- 3 日本センター事業は、日露企業間のビジネス機会の拡大に成功しているか。その具体例にどのようなものがあるか。
- 4 日本センター事業は、日露間の貿易投資活動の拡大及び深化を図ることで日本企業に裨益する成果を出しているか。

1-3-4 外交の視点

日本センター事業が日本とロシアの二国間関係に及ぼす効果について検証するため、以下の具体的な基準に照らして分析し、評価を実施した。

- 1 日本センター事業は、日露間の経済交流と共に、人的交流や自治体交流など、幅広い分野における日露関係の進展に有益な役割を果たしているか。

1-4 調査の実施方法

本評価の実施にあたり、文献調査、調査票による調査、国内ヒアリング調査及び現地ヒアリング調査を行った。

1-4-1 文献調査

評価対象と評価の枠組みが確定した時点で、日本センター事業に関する各種報告書、国内外の関連資料、基礎統計などの文献・資料をもとに、評価対象事業の実績や成果などの情報を収集・整理した。

1-4-2 質問票による調査

評価対象と評価の枠組みが確定した時点で、日本センター内部関係者（理事会、監査評議会、所長、職員等）、日本国内関係者（自治体、公共団体、各種団体）、在ロシア日本企業関係者、ロシア側関係者（研修参加者、日本語講座受講生、ロシア企業等）を対象に質問票による調査を実施した。

1-4-3 国内ヒアリング調査

評価対象と評価の枠組みが確定した時点で、調査項目に基づき、関係機関及び関係者を対象にヒアリングを実施した。

1-4-4 現地ヒアリング調査

文献調査や質問票による調査を踏まえ、日本センター事業が現地にもたらした総合的な成果や意義を検証するため、以下の日程で現地調査を実施し、関係者に対するヒアリングを実施した。現地調査の実施にあたっては安全面及び事業の事後評価であること等を考慮した。

欧露部	平成27年5月25日（月）～5月31日（日）
極東部	平成27年6月14日（日）～6月18日（木）

1-5 調査の実施体制

本評価は、以下に構成される評価チームにより実施された。望月教授はODA評価の専門家として評価主任を務め、鈴木教授はロシア経済の専門家としてアドバイザーを務めた。

望月 克哉	評価主任	東洋英和女学院大学国際社会学部教授
鈴木 義一	アドバイザー	東京外国語大学教授

現地調査には、外務省日露経済室の担当官がオブザーバーとして同行した。

本評価の実施には、以下の機関・部局から協力を得た。

外務省日露経済室、
在ロシア日本国大使館、
在サンクトペテルブルク日本国総領事館、
在ウラジオストク日本国総領事館、
在ハバロフスク日本国総領事館、
在ユジノサハリンスク日本国総領事館

本評価の実施に当たり、以下の日程で評価検討会を実施した。

第1回検討会	平成27年3月19日（木）
第2回検討会	平成27年6月10日（水）
最終検討会	平成27年7月17日（金）